

監 査 結 果 報 告 公 表

新潟県監査基準（令和２年２月25日監査委員決定）に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第１項、第２項及び第４項の規定に基づく監査を実施したので、同条第９項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和７年９月16日

新潟県監査委員 井 上 智 美

新潟県監査委員 齋 京 四 郎

新潟県監査委員 樋 口 秀 敏

新潟県監査委員 樺 澤 尚

1 監査の対象

地方自治法第199条第１項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第２項に規定する事務の執行（以下「財務事務の執行等」という。）を対象として監査を実施した。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査委員による監査は、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から監査するものである。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、新潟県監査基準に基づき、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認などの方法により監査を実施した。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

4 監査の結果

財務事務の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、概ね適正に行われているが、一部において是正又は改善を要する事項等が認められた。

【監査結果の区分（是正又は改善を要する事項等）】

区 分	内 容
指摘事項	明らかに違法又は不当なもの、著しく不経済な行為又は著しい損害が生じているもの 等
注意事項	是正又は改善を要する事項で、指摘事項までに至らないもの
検討事項	指摘事項、注意事項に該当しないが、行政行為の経済性・効率性・有効性や行政目標・達成手段の妥当性等に関しては、是正、改善の検討を求めるもの

監査対象所属ごとの監査結果は、次のとおりである。

普通会計
(土木部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
流域下水道事務所	令和 7 年 6 月 9 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
巻農業振興部	令和 7 年 7 月 1 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(注意事項) 設計図書（設計書、図面、仕様書等）に関する事項

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	令和 7 年 7 月 25 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 設計図書（設計書、図面、仕様書等）に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項

(長岡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域整備部 与板維持管理事務所	令和 7 年 7 月 24 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 支出に係る帳票等及び証拠書類に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	令和 7 年 6 月 27 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項

(上越地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
直江津港湾事務所	令和 7 年 6 月 26 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	適正と認めた。

(佐渡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農林水産振興部	令和7年7月8日から 令和7年7月9日まで	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
地域整備部	令和7年7月3日から 令和7年7月4日まで	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 法令事務手続に関する事項

企業会計
(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
本 庁 基幹病院事業会計	令和 7 年 7 月 16 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(土木部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁 流域下水道事業会計	令和 7 年 7 月 17 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	適正と認めた。
2 事業所 流域下水道事務所	令和 7 年 6 月 9 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	同 上

(交通政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁 新潟東港臨海用地造成 事業会計	令和 7 年 7 月 15 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(注意事項) 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項
2 事業所 新潟地域振興局 新潟 港湾事務所東港分所	令和 7 年 5 月 28 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	適正と認めた。

(企業局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁 共通管理勘定	令和 7 年 7 月 17 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	適正と認めた。
電気事業会計	令和 7 年 7 月 17 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	同 上
工業用水道事業会計	令和 7 年 7 月 17 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	同 上
工業用地造成事業会計	令和 7 年 7 月 17 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	同 上
2 事業所 発電管理センター	令和 7 年 6 月 10 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
新潟工業用水道事務所	令和 7 年 5 月 28 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	適正と認めた。
上越利水事務所	令和 7 年 5 月 29 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	同 上

(病院局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁 病院事業会計	令和 7 年 7 月 16 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、 2,283件48,423,545円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的 な回収方法の見直しを行い、未納額の早期収 納に努められたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
2 施 設 妙高病院	令和 7 年 5 月 29 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 歳入の収納に関する事項 交通事故に関する事項
中央病院	令和 7 年 6 月 12 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(指摘事項) 1 過年度未収金について、決算日現在、 3,237件58,852,773円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努めるとともに、発 生予防対策についても一層強化されたい。 2 退院証明書の誤交付など、計 7 件の個人 情報の漏えい・紛失があった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の 徹底に努められたい。 (注意事項) 交通事故に関する事項 文書保存に関する事項
松代病院	令和 7 年 6 月 3 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
柿崎病院	令和 7 年 6 月 6 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
十日町病院	令和 7 年 6 月 13 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(指摘事項) 1 患者カルテの紛失など、計 7 件の個人情 報の漏えい・紛失があった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の 徹底に努められたい。 2 過年度未収金について、決算日現在、 997件24,968,977円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、 具体的な回収方法の見直しを行い、未納 額の早期収納に努めるとともに、発生予 防対策についても一層強化されたい。 (注意事項) 県有財産の管理に関する事項
精神医療センター	令和 7 年 6 月 2 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、218件 7,627,934円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努めるとともに、発生 予防対策についても一層強化されたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項

津川病院	令和7年6月5日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
がんセンター新潟病院	令和7年6月11日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、 1,395件33,484,271円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項
新発田病院	令和7年6月4日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 診療記録等が記載された書類の誤交付など、 計4件の個人情報漏えいがあった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹 底に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項
リウマチセンター	令和7年6月4日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
坂町病院	令和7年6月10日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 入院診療計画書の誤交付など、計4件の個 人情報漏えいがあった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹 底に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項